



アクア ハラスメント 相談窓口

～ パワハラ・セクハラ・メンタルヘルス相談窓口テスト導入のご案内 ～

1. 「男女雇用機会均等法」におけるハラスメント相談窓口設置義務化に対応致します。

2. 専用電話で対応致します。

アクア相談窓口 30,000円/月^{※1}
(税別)

専用電話: 090-3712-0117

平日(月～金) 9:00～18:00

3. オプションにより「キャリアコンサルタント」(別料金)による個別訪問面談を実施いたします。

◆ キャリアコンサルタントによる面接

平日(月～金) ※ご指定の場所・日時にて対応いたします。

30,000円(税別) / 1回2H以内につき・時間外対応 + 1万円 加算

□ 公正な立場で対応

ハラスメントによる社内トラブルの未然防止を目的とした窓口です。
ハラスメントか否かの判断はせず、中立の立場での状況の整理に努めます。
相談者自身へ問題解決に向けた適切なアドバイスを行います。



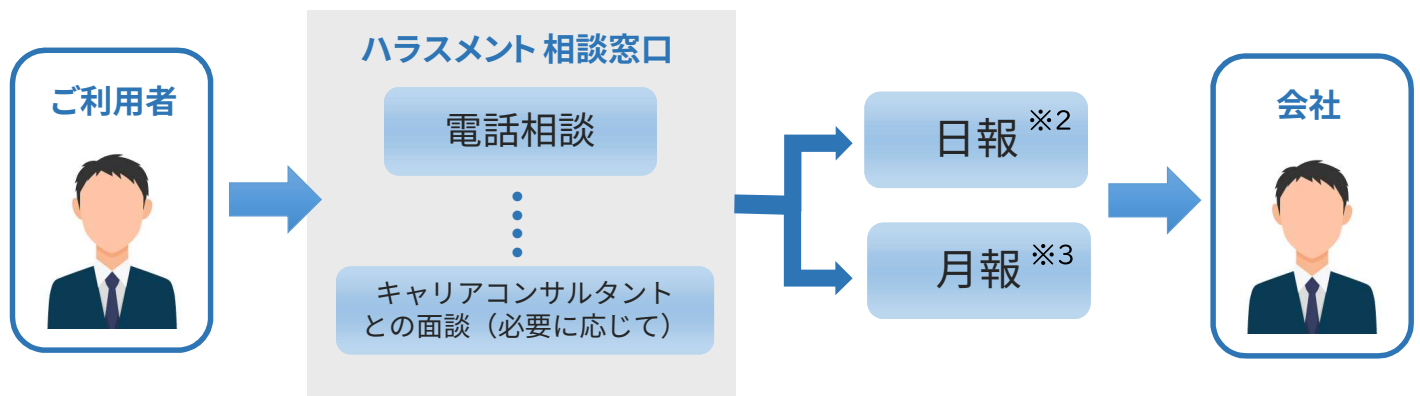
□ 職場と連携

相談内容をまとめた日報、利用状況をまとめた月報の報告書をもとに、貴社内でのハラスメント問題への対応に関するアドバイスを行い、より効果的な対応、相談窓口の効率的な運用につなげます。



□ 相談内容については非公開

相談内容が会社に漏れてしまえば、会社に対する不信感が増すばかりで問題の解決にはなりません。そこで相談内容については非公開としております。
相談者の同意なく第三者に相談内容が漏れる事はありません。



※1 ご利用状況に応じて、今後の継続業務の料金を決定させていただきます。ご契約は3カ月ごとの更新となります。

※2 相談者の同意が得られた場合は、相談内容についても会社へご報告いたします。

※3 月報は、セキュリティ保護をしたうえで送りいたします。



aqua Co., Ltd

第三者機関

従業員様

アクア ハラスメント 相談窓口

～ パワハラ・セクハラ・メンタルヘルス相談窓口導入のご案内～

◆(株)アクアでは、従業員として働くみなさまの第三者機関として、あやゆるハラスメントの相談対応をしております。秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

◆「男女雇用機会均等法」におけるハラスメント相談窓口設置義務化に対応致します。

アクア相談窓口

専用電話 **090-3712-0117**
平日(月～金)9:00～18:00

メール soudan@office-aqua.jp

LINE



お気軽に
ご相談ください!



友達に追加した後、
ご本人様の電話番号・連絡可能時間帯をLINEでいただ
けましたら、こちらから電話させていただきます。

□ どなたでもご相談いただけます

仕事上の悩みを気軽に相談できる窓口として、「相談窓口」を設置しています。
正社員・派遣社員・男女を問わず、どなたでもご利用いただけます。
相談内容については相談者と話し合いながら解決方法を探っています。
また相談したことで不利益を被ることがないように秘匿性を守って対応しています。



□ 風通しのよい職場環境をつくれます

相談内容をもとに、職場環境の問題に第三者の立場で、定期的に会社へアドバイ
スを実施します。職場におけるハラスメントを未然防止し、風通しのよい快
適な職場環境をつくってまいります。

□ 相談内容については非公開

相談内容が会社に漏れてしまっても、会社に対する不信感が増すばかりで問題
の解決にはなりません。そこで相談内容については非公開としております。
相談者の同意なく第三者に相談内容が漏れる事はありません。



□ よくあるご質問

Q 相談したことが会社に漏れないか心配です。

A 相談者ご本人の同意がなければ、会社に内容を報告いたしませんのでご安心ください。
会社へは「相談件数」のみを報告いたします。

Q ハラスメント行為者(加害者)に伝わり、仕返しや更なる嫌がらせを受けるのでは・・・?

A 相談した内容は、問題解決を行うメンバー以外に、あなたの許可なく伝わることはないので安心し
てお話しください。また、こちらに相談ただけで、あなたが業務上不利になることもありません。